

令和4年8月

真鶴町教育委員会定例会

会議録

期 間： 令和4年8月29日（月） 午後4時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員
小野 教育課長、
大竹 課長補佐兼社会教育係長、青木 教育総務係長、
書記：小澤 主任主事

欠 席 者： 草柳 委員

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

（1）真鶴町立学校給食等給付金支給要綱の一部改正について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

瀬瀬教育長： それでは定刻となりましたので始めたいと思います。ただいまの出席者数は4名でございます。地方教育行政の組織および運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年真鶴町教育委員会8月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

まず、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。今日もお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。今日から学校の方もスタートということで、大きな事故、事件もなくということでしたけれども、小学校の方は今日も始業式はリモートでやったということです。やはりコロナ対応、コロナ対策というのは引き続き緊張感を持ってやっていく、やっていかなきゃいけないんだろうなというふうに思っております。

夏休み期間中、教育委員会の事業もいくつかあったんですが、ほぼ中止または延期という形をとらせてもらいましたけれども、グローバル人材育成事業ですか、福島県のブリティッシュヒルズの方に中学生を派遣するという事業については、いろいろ心配もされたんですが実施することができました。応募が17人だったんですけども、やはりコロナの関係で3名のお子さんが参加できなくて14人で行ってきたということでございます。先ほど感想文を読ませてもらいましたけれど非常に充実した活動ができて良かった、楽しかったという意見が多かったように思っております。

あと議会のほうが今週末から始まるんですけども、新しい学校作りについては今後どうするのかということで質問が出ております。

今、小野課長ともいろいろ調整をしておりますけれども、あり方検討会は一旦ここで解散というか閉じたわけですけども、この後また公募の方とかPTA学校関係者の方を集めてやる組織よりもですね、まずは庁内の方で財源確保は大丈夫なのかとか、あるいは校舎を解体する費用はどれぐらい実際かかるのかとか、敷地面積としてはどれぐらいが必要なのかとか、そういった基礎的、基本的な条件をですね、庁内のメンバーを何人か集めまして検討した上で、新しい組織を立ち

上げて来年度あたり検討していきたいと、そんなふうにお答えをする予定でございますので、一応ご承知おきをいただければありがたいと思っております。今日もよろしくお願いいたします。

それでは案件に入らせていただきます。

協議事項（１）、真鶴町立学校給食等給付金支給要綱の一部改正について、事務局の方から説明をお願いいたします。

小野課長： はい、よろしくお願いいたします。資料１ 真鶴町立学校給食等給付金支給要綱の一部を改正する告示新旧対照表をごらんください。

右側の欄が旧で（改正前）、左側が新（改正後）となります。下線部分が今回の改正箇所となります。右側の現在の規定ですが、第１条、給食等給付金支給を目的として、「この要綱は、真鶴町立の小学校、中学校及び幼稚園の長期間にわたる臨時休業の影響による保護者の経済的負担を軽減し、もって子育て支援を拡充することを目的として」と規定されていますが、左側の改正後では下線部分につきまして「コロナ禍における物価高騰等の影響による」と改正をします。本要綱を制定したのが令和２年度、新型コロナウイルスの影響により長期間にわたる臨時休業の影響がありまして、保護者の経済的負担を軽減することを目的として制定したのですが、臨時休業の影響だけに限らず、コロナ禍における物価高騰等の影響を考慮するという事で給付金を給付するための改正となります。

なお今年度、令和２年度と同様に、小学校、中学校および幼稚園の保護者に給食費等の補助を予定しています。この改正法の施行日は公布の日から施行し、令和４年４月１日からの適用となります。

説明は以上です。

額田教育長： はい、ありがとうございました。

それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明についてご意見ご質問がある方は、よろしくお願いいたします

松野委員： はい。要綱の新と旧のこの日付が同じなんですが、日付は同じでいいんですか。

小野課長： そうですね。これは制定日が入っております。右上の部分ですね。これは制定日を入れるというルールになっていまして、今、私が最後に申した施行日、適用日というのは新旧対照表には書かないというルールになっています。これの他に改正文というものがあるんですが、そこには書かれております。4月1日から遡って適用し、今年度は無償にするということで、9月の議会に諮る予定となっております。

額額教育長： よろしいでしょうか。はい。他にいかがでしょうか。

瀧本委員： 改正に伴う財源の確保とか、そういうものってやっぱり必要になってきますよね。

小野課長： そうですね。こちらについては地方創生を活用して全額無償ということで、小学校の給食費をベースに、幼稚園と中学校のお子さんにも同額、給食費相当ということで補助を行う予定です。

瀧本委員： 地方創生っていうのは、時限的なものですね。

小野課長： そうです。

瀧本委員： それ以降の人たちっていうのはどうなりますか。

小野課長： その年度年度で、このような状況があったときに検討するという形になります。

瀧本委員： 厳しいですね。

額額教育長： とりあえず今年度、1年間分ということですね。

他にはいかがでしょうか。特にないようでしたら、質疑を終了いたします。

それではこれより協議事項（１）真鶴町立学校給食等給付金支給要綱の一部改正について、挙手により採決をしたいと思います。

本件原案の通りとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

瀬瀬教育長： はい、ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって本案は原案の通り決定いたしました。

続きまして報告事項に移ります。事務局より順次お願いいたします。

小野課長： 私の方から学校関係の事業計画について報告します。８月23日火曜日、オールまなづる研修日ということで、カッコに書いてある通り３本立てになっておりますが、学校安全に関する資質向上研修ということで、幼・小・中の教職員の方を対象に行いました。また人権教育研修会と児童生徒指導研修会という形で、研修日を設けて実施をいたしました。そして本日、先ほど教育長からもお話ありましたが、小・中学校そして幼稚園も今日から２学期が開始しております。

裏面をお願いします。

９月の事業計画ですが12日校長会、そして教頭会を行います。21日、学力調査等検証委員会、そして26日は教育委員会の定例会を予定しております。以上です。

瀬瀬教育長： はい。では社会教育をお願いいたします。

大竹課長補佐： それでは生涯学習・社会教育関係です。８月は夏休みこどもフェスティバルとして多くの事業を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、事業のほとんどを中止、延期といたしました。中止した事業としては、８月６日のちびっ子芸術祭、８月９日か

ら10日と8月19日の海と山の子供たちの交流会、8月20日の親子オリエンテーリング大会、8月24日のおもしろ体験隊の各事業でございます。延期した事業といたしましては、8月2日の環境学習教室、8月3日から4日に予定しておりました子ども絵画教室、8月11日の子ども陶芸教室の各事業で、現段階では振替開催日は未定でございますが、2学期中の土日・祝祭日に振り替えることを検討しております。

フェスティバル事業で唯一実施できたのは8月22、23日に行いました夜のプランクトン観察会で、参加者が嬉しそうに、そして楽しそうに顕微鏡をのぞく姿が印象的でした。他の事業としましては8月7日にグリーンエイドの海岸清掃を実施いたしました。9月に予定されているユースコンサートに向けて36名の参加者が海岸の美化に汗を流しました。

8月10日には町民運動会運営委員会を開催し、今年度については残念ながら運動会については中止とすることを決定いたしました。

8月12日から14日には、中学生グローバル人材育成事業として、中学2・3年生14名を福島県の語学研修施設でありますブリティッシュヒルズに派遣いたしました。研修を終え町に戻ってきた子どもたちの顔はどれも充実感であふれていました。

8月20日にはねりんピックの開催に向けた第3回目の打ち合わせ会を行いました。本番は11月になりますが、本番当日の実施体制や9月17日に実施する試走について協議をいたしました。

8月23日には、教職員や人権擁護委員の方々を対象に「野宿を生み出す背景とは」と題して、寿支援者交流会の高沢幸男事務局長を講師にお迎えして人権講演会を開催いたしました。37名の参加をいただきましたが、野宿者に対するイメージが変わった、あるいは野宿者は社会的構造から生み出される、ということを知って、見方を変えなければいけないと感じたといった感想が寄せられておりました。

8月25日には、足柄上合同庁舎で生涯学習指導者研修、読書活動実践コースが開催され、令和2年度に文部科学大臣表彰を受賞された当町のおはなしわっくわっくさんが事例発表をされております。

8月26日には町民文化祭運営委員会が開催され、文化祭に向けた動きがスタートいたしました。8月30日には放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を開催し、2学期の運営方針等を協議します。

博物館事業としては、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを8月14日と27日に開催し、それぞれ41名と48名の参加がございました。8月12日にも同事業を予定しておりましたが、台風接近のため中止としております。

美術館事業として8月21日、27日に予定していたギャラリートークは感染症の状況を鑑み、両会とも中止といたしました。

裏面をお願いいたします。9月については、9月2日に自治会教育体育部会・生涯学習実践委員打合わせ会を開催し、後期成人学級の内容を協議いたします。9月17日にはねんりんピックオリエンテーリング競技試走を行い、本番に向けたコースや各係の業務内容の確認を行います。9月20日には絵画コンクールの審査会を開催いたします。

図書館事業といたしましては、9月17日におはなし会を予定しております。博物館事業としては、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを9月11日と25日に予定しております。美術館事業としては9月2日から第3回のコレクション展となる「中川一政 額も絵のうち」がスタートいたします。また、9月10日と18日にはギャラリートークが、24日には地方創生事業として、スペシャルトーク「中川一政 額縁のふしぎ」を開催する予定でございます。以上です。

瀬瀬教育長： はい、ありがとうございました。

他にはよろしいですか、事務局の方からは。

はい。では学校教育、社会教育それぞれ報告がありましたけれども、何かご質問等あればお願いします。

瀧本委員： はい。ねんりんピックの準備が着々と進んでいるみたいなんですけれども、スタッフは町の職員以外は依頼されているんですか。

大竹課長補佐： よろしいでしょうか。基本的には、社会教育に関する団体、青少年

兼係長 指導員協議会ですとか、あるいは交通安全にかかるところの団体、交通指導隊ですとか、いろいろな団体に依頼をかけているところでございます。

瀧本委員： 全部町内でまかなえるんですか。

大竹課長補佐： はい、おっしゃる通りです。

兼係長

瀧本委員： はい。わかりました。

瀬瀬教育長： はい、他にはいかがでしょうか。はい、お願いします。

岡田委員： 9月24日の美術館講座のスペシャルトークの講師は、特別講師の方ですか。

大竹課長補佐： そうですね特別講師をお招きする予定でございますが、今、手元に
兼係長 資料がございませんので、後ほどお伝えすることによろしいでしょうか。

岡田委員： はい。恐れ入ります。

瀬瀬教育長： ぜひ委員の皆様にも参加していただいて。

大竹課長補佐： はい、よろしくお願いいたします。

兼係長

瀬瀬教育長： 他にいかがですか。

運動会は中止になったんですけれども、ねんりんピックという、今まで体験をしていない大きな事業がありますので、そちらに向けての準備も結構大変かなというふうに思っております。

他になればよろしいでしょうか。

青木係長： はい、事務局からお願いします。今年度の神奈川県市町村教育委員会連合会事務局より県連主催の研修会について日程が決まりましたのでご連絡させていただきます。11月18日金曜日午後2時から午後4時まで。場所は茅ヶ崎市民文化会館小ホールとなっております。こちらの詳細は通知がきましたらまたご案内させていただきますので、もしご予約がございましたら、ぜひご参加をお願いいたします。以上です。

瀬瀬教育長： はい、ありがとうございます。
茅ヶ崎ぐらいただとみんなでまとまっていくんですか、それともバラバラでいくんですか。

青木係長： コロナ禍でもありますし、駅から割と近い場所にあるので、皆様それぞれ行っていいただければいいかなと考えております。

瀬瀬教育長： はい、わかりました。委員の皆さんもよろしいですか。
それではこれもちまして8月の教育委員会定例会を終わりにいたします。